

「市民」研究ノート IV

政治的リテラシーの涵養を目指す「市民」の学習

お茶の水女子大学附属小学校

岡 田 泰 孝

- 1 「市民」がねらう「市民的資質」を「政治的リテラシー」として
価値づけることは可能か
- 2 学習分野「市民」の概要
- 3 シティズンシップ教育における「政治的リテラシー」とは
ーシティズンシップ教育について、日本とイギリスの教育から比
較・提言できることー
- 4 「市民的資質」を「政治的リテラシー」として価値づける意義
 - (1) 「政治的リテラシー」とは
 - (2) 「政治的リテラシー」としての「市民的資質」
 - (3) 「政治的リテラシー」としての「社会的価値判断力」、「意思決定力」、「社会を見る3つの目」
 - ① 社会的価値判断力
 - ② 意思決定力
 - ③ 「民主主義社会の見方」を養う「社会を見る3つの目」
- 5 結論ー確認と課題ー
 - (1) 「市民」がねらう「市民的資質」を「政治的リテラシー」とし
て価値づける
 - (2) 今後の課題ー「政治的リテラシー」を涵養する社会科への転換ー

1 「市民」がねらう「市民的資質」を「政治的リテラシー」として価値づけることは可能か

本稿の課題は、表題の通り、「市民」がねらう「市民的資質」を「政治的リテラシー」として価値づけることは可能か、である。

このような課題を設定した理由を簡単に述べたい。本校の現在の研究テーマ「小学校における『公共性』を育む『シティズンシップ教育』－友だちと自分の違いを排除せずに、理解し考える力を發揮する－」に取り組み始めたのは、2008年度であった。当時、私は、研究推進部長の立場にあり、この研究を進める仕事をしていた。

シティズンシップ教育を進める上では、「政治的リテラシー」研究が必要不可欠である。なぜなら、イギリス・クリックレポート（1998）におけるシティズンシップ教育の3要素の一つに「政治的リテラシー」があるからである。それまで本校では、幼稚園・中学校と共に、各学習分野で「資質・能力」の一覧表である『学びの概要』を作成してきた。更に、「資質・能力」と「リテラシー」との関係など新しい研究課題が増やす必要があるのか、全学習分野でシティズンシップ教育を研究する上で「政治的リテラシー」という概念そのものが必要なのかも、不明確だった研究の一年目であった。

そういった背景を踏まえて、私は、当時の公開研究会の発表要項に、非常に慎重かつ控えめに、以下のように書いている。

…学習分野ごとに、養成しやすい「リテラシー」と、そうではない「リテラシー」があることが分かつてきた。それは6節4項-③、4年生アートの事例をお読みいただきたい。また、学習分野の枠を越えて共通して育める「リテラシー」もあると考える。以下に、そのようにとらえても良いと考える「リテラシー」例をあげてみた。ただし、全てについて本校の教師が合意できたわけではない。

- 差違を承認できる寛容さ、思慮深さと責任感をもつ。
- 他者への関心を形成し、「他者の視点に立って」自分を振り返える。
- 他者の考えを共感的にも批判的にも受け止めて共に考えようとする。
- 子ども同士、子どもと教師の関係性を変容させ、権力関係を固定化しない。
- 聴く力と姿勢が身に付く。
- 民主主義は多数者の共通利益を守り少数者が不利益を被る。それを最小限にする考え方を学ぶ。

学習分野の枠を越えて共通して育める「リテラシー」例は、その後の2009年、2010年の本校の研究において、「公共性リテラシー」となっていく基盤たるものであった。

私が、子どもと毎日学習している学習分野「市民」は、一般的には、シティズンシップ教育に取り組みやすい学習内容・方法をもっていると言われている。だからこそ、その点から、「政治的リテラシー」について考える機会をもちたいと願っていた。引用部分にあるように、「リテラシー」と標記し、「政治的リテラシー」と表現していない理由は、「政治的リテラシー」は「全てについて本校の教師が合意できただけではない」からであった。

ここでは、私は、いったん学校の研究の所産である「公共性リテラシー」から離れて、「市民」の学習を実践する立場で、「政治的リテラシー」研究の周辺の情報を収集しながら、自分なりに、「市民的資質」と「政治的リテラシー」との関連をメモしておこうと考えた。

それが、本稿の課題である。

なお、本稿は、『社会的価値判断力や意思決定力を育む「市民」の学習』（NPO法人お茶の水児童教育研究会 2010年発行）第1章-第2節・第3節（岡田泰孝執筆部分）を、大幅に加筆、修正したものであることを、予めお断りしておく。

2 学習分野「市民」の概要

これから必要とされる公民的資質は、益々加速する社会や環境の変化に対する適切な社会的価値判断力や意思決定力である。現代社会の課題の多くは、価値観の相違によって解決が困難になる問題が多いからである。このような問題意識から、お茶の水女子大学附属小学校では、2001年（平成13年）に、社

会科の内容・方法を組み換えて「市民」を創設した。

その特徴について簡単に紹介する。

まず、内容は、『小学校学習指導要領』の内容とほぼ共通であるが、時事問題を取り上げている点が異なっている。時事問題を取り上げて、どんな能力を養いたいのかという点を明らかにすることは、「市民」の課題ととらえている。

次に、学習方法についての相違点である。一般的な社会科では、学習過程を「つかむー調べるー考える」として、社会認識をしっかりとしながら考え・判断する学習活動を行うことが多い。これに対して、

「市民」の社会的価値判断力や意思決定力を育成する学習過程では、第一次的に直観的な予想的価値判断をして、第二次的に子どもも相互の価値判断・認識の葛藤を経た後、第三次的に個人がどのような価値判断をするのか個人内の葛藤という三段階の学ぶ姿を想定している。つまり、判断しながら認識をする、認識しながら判断をして、より深い認識と判断をスパイラルに行う学習活動を考えている。この点が、もっとも異なることだと考える。

このような学習活動を可能にする鍵になるのが、「場面設定形型学習」なのである。詳しくは、参考文献をご覧いただきたい⁽¹⁾。

註(1) 抽稿「お茶の水女子大学附属小学校の『シチズンシップ』の構想」(明治図書『社会科教育』2005年1月号・シチズンシップ教育一冊収), NPO法人お茶の水児童教育研究会発行『社会的価値判断力や意思決定力を育む「市民」の学習』2010年など。

3 シティズンシップ教育における「政治的リテラシー」とは

—シティズンシップ教育について、日本とイギリスの教育から比較・提言できること—

私は、以前から「シティズンシップの教育は、『市民』だけでなく学校全体で取り組む必要を感じていた。「市民」で先行して始めた、社会的価値判断力や意思決定力を磨く学習は、他の学習分野でもシティズンシップを育てるために有用であろうと考えられる」と、主張していた⁽²⁾。

2008年度からの本校研究テーマは、「小学校における『公共性』を育む『シティズンシップ教育』」となり、全学習分野でシティズンシップ教育を行うことになった。「市民」研究部が願っていた通りになつたのである。本校が構想する「シティズンシップ教育」は、「本校で定義する『公共性』を育むことである。『公共性』とは、教員が民主主義に基づく社会生活を創る資質・能力を育てる視点をもち、友だちと自分の違いを排除せずに、理解し考える力を發揮する子どもを育てることである」と叫った⁽³⁾。

註(2) 抽稿「お茶の水女子大学附属小学校の『シチズンシップ』の構想」(明治図書『社会科教育』2005年1月号・シチズンシップ教育一冊収)

註(3) お茶の水女子大学附属小学校『小学校における「公共性」を育む「シティズンシップ教育」の内容・方法の研究開発 平成20年度研究開発実施報告書』2009・2010年

テーマが「シティズンシップ教育」となったことに伴い日本・イギリスの教育を比較してみた。イギリス・クリックレポート(1998)におけるシティズンシップ教育の3要素は、

- ① 社会的・道徳的責任
- ② 共同体への参加
- ③ 政治的リテラシー の3つである。

比較してみて、日本の現状に欠けているものは何かを、検討してみた。

- ① 「社会的・道徳的責任」は、日本の「規範意識」に近似している。
- ② 「共同体への参加」は、「公共の精神」に近似している。
- ③ 「政治的リテラシー」に至っては、教育基本法14条に規定があるにも関わらず、日本の教育には欠けているので、教育研究をする意味があることがわかった。

ちなみに、教育基本法14条では、政治教育について、1項で、良識ある公民として必要な政治的教養は、教育上尊重されなければならないと規定し、2項で法律に定める学校が特定の政党を支持するため

の教育を行ってはならないと、学校の政治的中立性を定めるようになっている。

次に、「政治的リテラシー」に焦点化することは「研究開発」として妥当かについても検討した。

(ア) 教育基本法14条に根拠が存在している。

(イ) 国民投票法が18歳選挙権を規定し、政治教育への客観的な要請が高まっている。

(ウ) 自治体や民間団体が政治教育の推進を始めている（神奈川県、NPO法人Rihgtsなど）。

以上(ア)～(ウ)の3点から、「政治的リテラシー」を涵養する教育は推奨される対象となり得ることも分かったのである。

しかしながら、全学習分野で、「政治的リテラシー」を涵養できるのかという点については、それぞれの学習分野の特徴があり、全教職員の合意が得られなかつたことは、一番はじめに書いた通りである。

さて、話を元にもどす。「政治的リテラシー」を涵養する教育は推奨される対象となり得ることが確認できた。ただし、実践的な課題とするべきことがある。それは、「政治的リテラシー」の涵養こそが要であり、「参加」を予め学習計画に位置づけないことである。

『小学校学習指導要領 解説』（文部科学省 平成20年6月）では、「社会の形成に参画」することを明確に位置づけたが⁽⁴⁾、極端に言えば、この流れに逆行して構わないと考える。なぜなら、実践・参加型シティズンシップ教育は、一歩間違えると「動員型」シティズンシップ教育に転化しやすい危険性が潜んでいるからである。本校「市民」部員が取り組んできた実践でも、この点について触れている⁽⁵⁾。

註(4) 『小学校学習指導要領解説社会編』文部科学省（平成 20 年 6 月）p.8～p.9には、「内容の改革に当たっては、広い視野から地域社会や我が国の国々に対する理解を一層深め、日本人としての自覚をもって国際社会で主体的に生きていくための基盤となる知識・技能を身に付けること、及び我が国の歴史や文化を大切にし、日本人としての自覚をもつようになるとともに、持続可能な社会の実現など、よりよい社会の形成に参画する資質や能力の基礎を培うこと」ができるように、以下に示すとおり、内容の構成は現行どおりとし、内容の一部を見直し、新たに必要となる内容を加えた（註：下線は筆者）」と説明されている。

註(5) 拙稿「研究ノート 提案や意思決定の学びを市民的資質につなげる」—第6学年「日本の国際協力」の実践を通して—（『お茶の水女子大学附属小学校 研究紀要』第12巻（2004年））、佐藤孔美「『社会を見る3つの目』を育てる『市民』の学習」（『お茶の水女子大学附属小学校 研究紀要』第17巻（2010年）などを参照。

社会参加への活動は、子どもたちが自分たちでやってみたいと思うまで教員側から目提示しないことの大切さについて、教員自身が感じたことが綴られている。

4 「市民的資質」を「政治的リテラシー」として価値づける意義

(1) 「政治的リテラシー」とは

では、「リテラシー」とは何か。「リテラシー」は様々な概念で使われている⁽⁶⁾。「リテラシー」概念を、小玉重夫氏の講演をもとに解釈すると以下のようになる。

「リテラシー」とは、もともとは「文字の読み書き能力」のことであり、普通教育の発展とともに一般教養的な教科を中心とする「教養型リテラシー」として発展した。しかし、1990年代以降のグローバル化の進展、高度情報化社会の到来によって、教養型リテラシーは変容を迫られPISAに代表される実社会での活用を重んじる「機能的リテラシー」が重要視されるようになってきた。ここからも、目指す方向性が、「教養型リテラシー」よりも、実社会での活用に焦点化した「機能的リテラシー」養成へと転換する意味が理解できる。

さて、クリックの考える「政治的リテラシー」とは、主に以下の4点を指している。

① 社会問題を解決するための知識・理解

② 社会の多元性の認識

③ 活動への積極性・論理的主張・協調性といったコミュニケーションスキル

④ 他者へ配慮し、現状を批判的に思考する、和解的な問題解決の態度、などである。

註(6) 八重樫一矢・田代高章「学校教育における批判的リテラシー形成」（『岩手大学教育学部附属教育実践総合センター研究紀要』第6号（2007））の整理が分かりやすいので引用する。

…ここで言われる「読解リテラシー（Reading Literacy）」とは、「自らの目標を達成し、自らの知識と可能性を發

達させ、効果的に社会に参加するために、書かれたテキストを理解し、利用し、熟考する能力であるとされる。

また「数学的リテラシー（Mathematical Literacy）」とは、「数字が世界で果たす役割を見つけ、理解し、現在及び将来の個人の生活、職業生活、友人や家族や親族との社会生活、建設的で関心を持った思慮深い市民としての生活において確実な数学的根拠に基づき判断を行い、数学に携わる能力」であるとされる。

「科学的リテラシー（Scientific Literacy）」とは、「自然界及び人間の活動によって起こる自然の変化について理解し、意思決定するために、科学的知識を使用し、課題を明確にし、証拠に基づく結論を導き出す能力」であるとされる。

そして「問題解決能力（Problem Solving）」とは、「問題解決の道筋が瞬時には明白でなく、応用可能と思われるリテラシー領域あるいはカリキュラム領域が数学、科学、または認解のうちの单一の領域だけには存在していない、現実の領域横断的な状況に直面した場合に、認知プロセスを用いて、問題に対処し、解決することができる能力」であるとされる。このように、PISAの「リテラシー」の定義は、これまでの一般的ないわゆる「学力」のとらえ方とは違い、より拡張的で包括的な概念である。そこでは社会生活において文脈に即して知識を活用し応用する能力とも言えるものを調査しようとしているのである。そしてその目標として掲げているのは、自らが「社会に参加するため」であり、「市民として」生きるためにあることがその文脈から読み取ることができる。…引用終わり。

註：下線は筆者が引いたものである。

以上、引用が少々長くなつた。八重樫一矢・田代高章両氏が分析しているように、PISAの「リテラシー」の定義そのものが、「社会に参加するため」であり、「市民として」生きるための資質・能力としてとらえていることに大きな意味を感じる。

なお、本校「市民」部の指導助言者であり、今回の研究開発研究の運営指導委員である小玉重夫氏は、今回の研究開発一年次のまとめの運営指導委員会（2009年3月27日 10:00～12:30 アッセンブリホールに実施）で、示唆に富む助言をしている。

「今回の研究開発では、各学習分野で『政治的リテラシー』を養成する研究をしてもらいたい。もしも、全学習分野でということが難しいなら、市民で『政治的リテラシー』を養成し、他分野でもう少し広い『公共性リテラシー』という考え方もある…。

イマヌエル・カントの『批評』には、判断力についての考察がなされている。そこでは、純粹理性と実践理性だけでは、生命としての人間の総合的な生のありようを説明するには不十分であると考え、例えば、あるものへの好き嫌いは、二つの理性の原理からだけでは説明できないのであり、感覚的な快さや楽しさ、愉快さ、端正さ、精神的・芸術的な感動や、優雅、畏怖、驚異、崇高さ、などの美的主觀は、これを「判断」していると説明した。これら『美的判断力』は、正しいか正しくないか、いいか悪いかではない、第三の「判断力」ともいえるものだ。そのような意味での「政治的リテラシー」は、音楽やアートなど芸術分野で、養成できるものである」と。

音楽やアートなど芸術分野でも「政治的リテラシー」は養成できるというご指導は、目から鱗とも言うべき指摘であった。なお、発言内容は私のメモによる。研究推進部の記録にも、ほぼ同様の内容が記してあった。

(2) 「政治的リテラシー」としての「市民的資質」

本校「市民」部が、今まで「市民的資質」と言ってきた、(1)社会的価値判断力、(2)意思決定力、(3)「社会を見る3つの目」を、クリックのいう「政治的リテラシー」と比較してみることにする。

「①社会問題を解決するための知識・理解」を、小学生にどの程度まで求めるのかは難しいところであるが、これこそ、「社会を見る3つの目」に、他ならないと考える。

ア 社会には、一個人の工夫や努力では、できることと、できないことがあること。

イ 自分の利益と、他者やみんなの利益は、必ずしも一致しないこと。

ウ だから、世の中には、広い視野から社会を調整するしくみが必要であるとともに、それらの仕組みに対して関心をもち、自ら働きかけようとする意識をもつことが必要であること。

このように民主主義社会を認識することができれば、様々な社会問題の解決には、行政や司法などが、多様な考え方をもつ人々を調整することが必要だという知識・理解を獲得したことになるからである。

経済産業省の「シティズンシップ教育宣言」には、「政治分野での活動に必要な知識」として、わが国の民主主義の仕組み（國民主権、代議制、三権分立、選挙制度、政党など）、国民の権利・義務、基本的な法制度、政府の仕組み（内閣、府省、財政など）、住民運動、住民参加、情報公開、戦争と平和、国際紛争、海外の政治制度等と書かれているが、これらは、中学校の公民分野、高校の政治経済や現代社会の授業などを通して徐々に獲得して行くべきものであると考える。しかしながら、このような細部に渡る知識を獲得して行くにしても、今自分が生きている社会がどのような社会なのか、そのことへの認識がなければ、断片的な知識の集積に過ぎないことになる。だからこそ、小学校段階から、「社会を見る3つの目」のような社会の認識の仕方を身につけておくことが必要なのである。

「②社会の多元性の認識」について。「市民」の学習では、社会問題に対する政策や考え方について、子ども一人一人の考え方を尊重し、国家や自治体などが行う政策を絶対視せず、多様な立場から考えようとする。したがって、「市民」の学習においては、社会を多元的に認識することは、自明のこととなる。詳しくは、NPO法人お茶の水児童教育研究会発行『社会的価値判断力や意思決定力を育む「市民」の学習』2010年所収の各実践をご覧いただきたい。

「③活動への積極性・論理的主張・協調性といったコミュニケーションスキル」について。「活動への積極性」という点では、討論会や劇づくりといった「市民」の学習活動への積極性については十分に保障ができる。言い換えれば、「論理的主張・協調性といったコミュニケーションスキル」といったスキルを学ぶことは授業の中で十分に可能である。反面、クリックが意図している、社会や地域共同体への参加・参画という点では、本校の「市民」が直接的な地域社会への参加を目標としていないために、この能力を生かす場を設定することは難しい。「市民」では、活動の単位となる学級を子どもの公共的な空間と見なしており、小学生の段階では、学級の中での学習活動への積極性を育み、小学生なりに根拠を明らかにしながら論理的に主張したり、他者の意見に耳を傾けて他者の視点に立って協調性を發揮しながら議論に参加したりするような場面を設定し、この資質・能力を伸ばすことは可能である。これらの「論理的に主張したり、他者の意見に耳を傾けて他者の視点に立って協調性を發揮しながら議論に参加したりする」ことは、「市民」の授業では、社会的価値判断をしたり、意思決定をしたりする学習場面で身につけることができる。

「④他者へ配慮し、現状を批判的に思考する、和解的な問題解決の態度」は、「③論理的主張・協調性」に、かなり似ている資質・能力と考えられる。③と同様に、授業において場面を設定し、この資質・能力を伸ばすことが可能である。

以上のように、クリックの考える「政治的リテラシー」の4点と、「市民」が構想する「市民的資質」3点は非常に似通っていると判断できる。

ここから、(1)社会的価値判断力、(2)意思決定力、(3)「社会を見る3つの目」という3つの「市民的資質」を「政治的リテラシー」と価値づけて問題はないと考える⁽⁷⁾。

注(7) お茶の水女子大学附属小学校では、「これからの中の世界・日本を担う子ども達（将来の市民）には、自分や身の回りの人や社会に愛着をもち、もつがゆえに公（パブリック）を良くしたいと考え行動することが求められる。自分の属する社会を理解し、その社会への問題関心をもつだけでなく、自分の役割を理解して社会を育てるのも必要である。人は社会をつくり、そして社会によって育てられる。それが「公共性」ある人であり、身につけるべきものの総体の中で、小学校の授業場面を想定して、育てたい資質能力」＝「公共性リテラシー」とネーミングして研究開発をおこなっている（お茶の水女子大学附属小学校『発表要項』2010年より引用）。

なお、クリックの「政治的リテラシー」と「市民『公共性』育成プラン」に示された高学年の資質・能力も比較してみたが、社会的価値判断力、意思決定力、「社会を見る3つの目」という3つの資質・能力は、「政治的リテラシー」を十分にカバーしていることがおわかりいただけると思う。次頁の表をご覧いただきたい。

「政治的リテラシー」	<p>「市民『公共性』育成プラン」に示された高学年の資質・能力を、左の「政治的リテラシー」と関連づけて分類したもの</p>
① 社会問題を解決するための知識・理解	<p>⇒</p> <ul style="list-style-type: none"> 世の中には、広い視野から社会を調整するしくみが必要であるとともに、それらの仕組みに対して関心をもち、自ら働きかけようとする意識をもつことが必要である。
② 社会の多元性の認識	<p>⇒</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会で論争になっている問題を知る。 社会の様々な立場の人に対する、長所と短所を考える。 他者の視点に立って考えようとする。 自分の利益と、他者やみんなの利益を最小限にするためには、広い視野から社会を調整する仕組みがあるという見方をする。
③ 活動への積極性・論理的主張・協調性といったコミュニケーションスキル	<p>⇒</p> <ul style="list-style-type: none"> 自分の主張の根拠となる情報を充実させる。 根拠を明らかにして自分の考えを主張する。 他の資料と比較関連したり統合したりしながら、相手にわかりやすい情報に加工していく。 既習事項や知識なども自分の提案の材料として、生かそうとする 本音で語り合うことで、当事者意識をもち、「社会を見る3つの目」について考える。
④ 他者へ配慮し、現状を批判的に思考する、和解的な問題解決の態度	<p>⇒</p> <ul style="list-style-type: none"> 多面的に考え方判断し、決定する。 相手の立場や主張、根拠とする内容を理解しようとし、自分の考え方と比べる。 自分の主張の根拠となる情報を集める。 友だちの提案に対して、問い合わせをもつ 友だちの提案を賞賛したり、批判したりする。 友だちとの考え方の差異を生かして、新たな視点で考える。

(3) 「政治的リテラシー」としての「社会的価値判断力」「意思決定力」「社会を見る3つの目」

これからの社会生活に必要な「政治的リテラシー」は、益々加速する社会や環境の変化に対して、「社会的価値判断や意思決定をする力」であり、「民主主義社会の認識の仕方」であると、先述した。

では、社会的価値判断力、意思決定力、「社会を見る3つの目」とは、どんな力であろうか。

① 社会的価値判断力

社会的価値判断力とは、社会的な事象に対して「良い・悪い」、「するべきである、するべきでない」と価値づけたり、評価したりする判断のことである。例えば、「水道水よりミネラルウォーターを飲む人が増え続けている。良いのか」という問題に対して「良い」、「仕方ない」、「ダメ」と判断は分かれれる。子どもたちは、自他の価値観の違いを発見する。それらの価値判断を、相互に吟味することで、価値判断力が磨かれる。

② 意思決定力

意思決定力とは、価値判断にもとづいて目的実現のために、「何をするべきか」、「どのような解決策がより望ましいか」と、最も合理的な策や案を選択したり、決定したりすることである。先ほどの水道水の例で言えば、より多くの都民が水道水を利用するには、「更に美味しい」「安全性を高める」などの策

から選択・決定することになる。つまり、社会の諸問題について、情報にもとづいて自分なりに考え、異なる考え方があることを前提に、他者から賞賛や反論を得ることを通して、自分の考えを決定していくことが、意思決定力といえる。意思決定力は、価値判断をよりどころとしていることは言うまでもない。

③ 「民主主義社会の見方」を養う「社会を見る3つの目」

現代社会が直面する課題の多くは、価値観の相違によって解決が困難な問題が多い。困難になるのは、その政策や案の決定によって、利益を得る者と不利益を被る者が生まれるからである。子どもたちは、普段の生活の様々な問題のニュースを見聞きして、現代社会が、完全な合意はできない社会であることに気づいていると考える。私たち教員は、学級を経営する上で「みんな仲良く」や「全員の合意」を大切にする価値観をもちやすい傾向にある。しかし、実際には、暖かい学級の雰囲気がそのまま実社会につながることはない。顔も名も知らない多数の人々と、社会の問題や政策を議論していくことになるのである。だからこそ、以下のような民主主義社会観をもっていることが、「市民」の授業をする上で重要なとなる。

民主主義社会とは、完全な合意ができない社会である。間違いなく、誰かが利益を得て、誰かが不利益を被る社会であるからだ。そのことを理解すること自体に意味がある。そして、その被害を、できるだけ小さくするための話し合いを、行き続けようとする人を育てることが、「市民」の役割として大切なである。

子どもたちが、ある価値観や政策について、単に賛成・反対を表明するだけの思考から、付帯条件を示しながら賛成・反対を表明できるような、より多様な考え方へ深められる場面設定を用意して、学習に臨ませることを考えたい。

このことについて、助言を下さったのが、小西正雄氏（鳴門教育大学教授）であった^⑨。

註(8) 小西氏は、「教育課程開発への提言－社会的自己認識を育てる市民科－」（『児童教育13号』出版の水女子大学附属小学校 2003年）において、「市民」としての感覚として、以下の3点をあげている。

- 1：世の中人は一人でできることとできないことがある
- 2：広い視野から全体を見る発想、組織が必要である
- 3：一人一人の願いと組織の方向は必ずしも一致しないと説明している（p. 30～31）。

この助言を受けて、「市民」研究部会で作成した「社会を見る3つの目」が、次のものである。

――「社会を見る3つの目」（～2009年）――
ア 社会には、一個人の工夫や努力では、できることと、できないことがあること。
イ 個人の利害と社会全体の利害は、必ずしも一致しないこと。
ウ だから、世の中には、広い視野から社会を調整する仕組みが必要であるとともに、一人一人の工夫や努力が必要である。

2010年からは、以下のように文言を修正した。理由は補註(9)をお読み頂きたい。

――「社会を見る3つの目」（2010年～）――
ア 社会には、一個人の工夫や努力では、できることと、できないことがあること。
イ 自分の利益と、他者やみんなの利益は、必ずしも一致しないこと。
ウ だから、世の中には、広い視野から社会を調整するしくみが必要であるとともに、それらの仕組みに対して関心をもち、自ら働きかけようとする意識をもつことが必要であること。

子どもが、現在自分たちが生きている民主主義的な社会は、多様な価値観が存在するが故に必ず誰かが受ける不利益を最小限にするために、広い視野から調整する仕組みが必要である社会であることを、具体的な社会事象を通して学ぶ必要がある。

そのために、社会的価値判断力、意思決定力を育てる中で、「社会を見る3つの目」も涵養することにしたのである。以上のことから、私は、(1)社会的価値判断力、(2)意思決定力、(3)「社会を見る3つの目」を「政治的リテラシー」と価値づけたのである⁽¹⁰⁾。

註(9) イを変更した経緯には、小玉重夫氏（東京大学大学院教授）からの指摘が関係深い。「イ 個人の利害と社会全体」という時の、「個人と社会全体の関係」をどのように考えているのか、例えば、社会における企業をどうとらえるのか、同様に企業における個人をどうとらえるのかといった問題についての検討が不十分であるという指摘であった。「自分」と「他者」「みんな」という言葉に変更したのは、以上のような背景がある。

ウを変更した経緯には、古賀毅氏（日本橋学館大学講師）からの指摘が関係深い。『ウ だから、世の中は、広い視野から社会を調整するしくみが必要であると共に、一人ひとりの工夫や努力が必要であること』について、『共に』といつつなぎですと、ゆるい単線並列になってしまい、その前後の接続があいまいになります。その結果、せっかく『一人ひとり』なる心がけ論の次元を脱してははずなのに、最後にそこへ戻ってきてしまう印象すらあります。『3つの目』に欠けているのは、『社会』や『社会を調整する仕組み』を形成するものこそ、一人ひとりの個人であり、そうした社会形成性・能動性を含んだとき『市民』たりうるという観点です。そこを欠くと『国は国でやってくださいね。私たちは自分たちにできる範囲でがんばりますし、社会のありかたを理解してそこについていけるような人間をめざしますから』といった結論すら導出されてしまいますが(中教審答申や「生きる力」論などにその危険性を看取できる)。シティズンシップという原点に立ち返り、その語義を見つめるならば、社会参加・社会形成こそ根幹に求められると思うのです。それは小学生の学習においても重要な意味をもつはずです。』(『社会的価値判断力や意思決定力を育む「市民」の学習』p. 25~26より要約・引用)

註(10) なお、本校の研究全体としては、これらのリテラシーを「公共性リテラシー」とネーミングしていることは先にも述べたとおりである。2010年末には、社会的価値判断力、意思決定力の活動を通して育てる以下の4つの能力を、「公共性リテラシー」と定義している。

ア：社会的事象や、観察したことや資料を正確に読み取り、論点を取り出す。

イ：読みとったことを、自分の主張の根拠にして、意見を述べたり提案したりする。

ウ：多面的(他者の視点)な見方を考える。

エ：なるべく多くの人が幸せになれる条件を探して、折り合い、決定する。

そして、「社会を見る3つの目」は、「市民」ならではの能力で、目標の一部と考えている。このようになった経緯は、2010年の研究プロセスで、「市民」で育てたい「公共的リテラシー」を、社会的価値判断力、意思決定力、「社会を見る3つの目」としてしまうには、考え方として粗いのではないかという意見が数多く出されたことと関連がある。その背景にある考え方としては、(1)社会的価値判断力、意思決定力では、更に下位にある諸能力を丁寧に分析した方が評価にも生かせること。それが、上のア～エのリテラシーである。(2)「社会を見る3つの目」は、「市民」の学習目標ともいえる能力であるから、「公共性リテラシー」として社会的価値判断力や意思決定力と並列されるべきではないだろうということである。

5 結論－確認と課題－

(1) 「市民」がねらう「市民的資質」を「政治的リテラシー」として価値づける

以上、長々と、「市民」が涵養しようとしてきた「市民的資質」＝「社会的価値判断力」、「意思決定力」、「社会を見る3つの目」の3点は、イギリスのクリックレポートの言う、「政治的リテラシー」の4点と置き換えても問題がないことが確認できた。

(2) 今後の課題－「政治的リテラシー」を涵養する社会科への転換－

今後、研究開発委嘱が終了した場合、「市民」は社会科に戻ることになる。では、社会科では、今まで通り、「政治的リテラシー」の涵養を大上段に構えて学習指導をおこなえるのであろうか。

私は、「できる」と考える。

2010年11月18日(木)・19日(金)に、第48回全国小学校社会科研究協議会研究大会・徳島大会が、「明日を拓く子どもが育つ社会科学習」という大会主題の下、開催された。

その研究内容の柱は、「子どもの主体的な問題解決的学習の過程に、価値判断・意思決定する場面を意図的・計画的に設ける」ことである。これは、本校「市民」が目指すものと同じことであると考えられよう。シティズンシップ教育というと、品川区や本校のような研究開発学校が注目されがちであるが、一般の学校の社会科でも取り組むことは限定的ながら可能なのである。そのことが、社会科の全国研究大会でも提案されたのである。

また、「児童生徒の学習評価の在り方に関するワーキンググループにおける審議の中間まとめ」（平成22年、2月12日）に示されたように、指導要録の評価の観点が、「思考・判断・表現」と変化する。中間まとめでは、従来の「思考・判断」に「表現」を加えて示した趣旨を次のように説明している。「この観点に係る学習評価を言語活動を中心とした表現に係る活動や児童生徒の作品等を通じて行うことを明確にするためである。このため、この観点を評価するに当たっては、単に文章、表や図に整理して記録するという表面的な現象を評価するものではなく、例えば、自ら取り組む課題を多面的に考察しているか、観察・実験の分析や解釈を通じ規則性を見いだしているか等、基礎的・基本的な知識・技能を活用しつつ、各教科の内容等に即して思考・判断したことを、記録、要約、説明、論述、討論といった言語活動等を通じて評価するものであることに留意する必要がある…」と。

「市民」の学習では、社会的価値判断や意思決定の過程で、子どもたちは、根拠となる情報を収集し、それらを再構成して、自分の考えを主張して討論に参加していく。つまり、思考・判断と表現は一体化していた。このような学習活動をする場合に、今までの社会科の評価の観点では不十分であったを感じていた。

以上の二つの事実をつなぎ合わせると、社会科でも、価値判断・意思決定する学習活動が今後増えていく可能性が強いことが予想できる。そうなれば、価値判断・意思決定という思考・判断の活動は、考えを発表したり、討論したりするような表現の学習活動と組み合わせて評価をしていくことが、学習活動の内容とも一致することになり、望ましいのである。

「市民」となってちょうど10年目が終わる平成22年度、今までの課題を整理して、今後、社会的価値判断や意思決定の社会科学習へ転換する時への材料が提供できるようにしておく必要がある。

2011.01.02脱稿